

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	新内外綿株式会社
【英訳名】	SHINNAIGAI TEXTILE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長門 秀高
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06(4705)3781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町三丁目2番6号
【電話番号】	06(4705)3781(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 業務部長 石田 仁紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、本日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条に2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2019年6月21日開催予定の第97期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月21日（第97期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月21日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります東陽監査法人は、2019年6月21日開催予定の第97期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査役会は、親会社であるシキボウ株式会社が今年度に東陽監査法人からP w C あらた有限責任監査法人へ変更するため、グループ会社として監査の一貫性、効率性の観点から、当社の会計監査人についても変更を推奨提案していること、また、現会計監査人の監査継続年数が12年と長期にわたること、並びに、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人が専門性、独立性および適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上